



会計年度任用職員の募集

■路肩清掃員

●業務内容

道路清掃および道路附帯物件の維持点検業務

●申込資格(共通事項以外)

準中型(車両総重量7.5t未満・最大積載量4.5t未満)以上の自動車運転免許を取得している方(オートマチック車限定は不可)

●勤務時間

週5日(土曜・日曜・祝日および年末年始は休み)
午前9時～午後4時(休憩1時間含む)
※勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

930円～1,200円程度/時間の間で、職務内容、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

飛島村役場

●採用予定人数

若干名

■社会福祉士または主任介護支援専門員

●業務内容

地域包括支援センター業務および介護保険認定調査

●申込資格(共通事項以外)

社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有している方

●勤務時間

週5日(土曜・日曜・祝日および年末年始は休み)
午前9時～午後5時(休憩1時間含む)
※勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

1,200円～1,400円程度/時間の間で、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

すこやかセンター

●採用予定人数

1名

■看護師

●業務内容

体調不良となった児童を一時的に預かる等の看護師業務または敬老センターでの個別相談・訪問等業務

●申込資格(共通事項以外)

看護師の資格を有している方

●勤務時間

週5日(土曜・日曜・祝日および年末年始は休み)
午前9時～午後4時(休憩1時間含む)
※勤務日および勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

1,200円～1,400円程度/時間の間で、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

第一保育所・敬老センター

●採用予定人数

若干名

■児童館指導員または児童クラブ支援員

●業務内容

児童の指導

●申込資格(共通事項以外)

保育士または教諭資格を有している方

●勤務時間

週5日以内(日曜・祝日および年末年始は休み)
児童館 午前10時～午後5時30分のうち7時間以内(休憩1時間含む)
児童クラブ 午前8時～午後6時30分のうち8時間以内(休憩1時間含む)

※勤務日および勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

930円～1,200円程度/時間の間で、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

すこやかセンター内児童館または飛島学園内児童クラブ

●採用予定人数

若干名

■図書館運営員

●業務内容

資料の貸出・返却・予約等の窓口業務

●申込資格(共通事項以外)

簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

●勤務時間

週5日(月曜および年末年始は休み)

午前8時45分～午後6時15分のうち7時間以内(休憩1時間含む)

※勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

930円～980円程度/時間の間で、職務内容、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

すこやかセンター内図書館

●採用予定人数

1名

■保育士

●業務内容

保育業務

●申込資格(共通事項以外)

保育士の資格を有している方

●勤務時間

週5日(土曜・日曜・祝日および年末年始は休み)

午前9時～午後5時(休憩1時間含む)

※勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

930円～1,200円程度/時間の間で、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

子育て支援センター

●採用予定人数

1名

■共通事項

●申込期限および申込方法

令和3年1月15日(金)

(午前8時30分～午後5時15分)

写真を貼った履歴書を郵送または持参

※郵送の場合も令和3年1月15日(金)必着

※持参の場合は土曜・日曜・祝日および年末年始を除く

●申込資格

地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方

※上記以外に資格が必要な職種があります

●報酬等

勤務時間によっては期末手当が支給されます

所定の基準に従い、通勤費相当額が支給されます

報酬等は改定される場合があります

●任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

●面接日

申込みをされた方に順次ご案内します

※2月上旬の平日に飛島村役場で実施予定

●申込み・問合せ先

総務部総務課



地方自治功労叙勲 (旭日双光章)受章

11月5日(木)、愛知県庁で叙勲の伝達式があり、元飛島村議会議員の鈴木義男氏が、旭日双光章を受章されました。

氏は、平成4年3月から村議会議員として7期27年にわたり在職し、常に明確な判断力と卓越した識見をもって積極的に議会活動を続けられ、本村の発展に寄与されました。おめでとうございます。



表彰

飛島村表彰条例による表彰が、11月13日(金)に行われ、多年にわたり村政の進展に貢献された7名の方々に表彰状または感謝状が授与されました。



感謝状
(選挙管理委员会委员)
中山 薫

議長
伊藤 秀樹

村長
加藤 光彦

表彰状
(スポーツ推進委員)
吉田 昌子

表彰状
(民生委員・児童委員)
佐藤 紀美代
(敬称略)

表彰状授与

●スポーツ推進委員

吉田 昌子様

本村の地域スポーツの振興に寄与された功績に対し授与されました。

●民生委員・児童委員

佐藤 紀美代様

成田 逸雄様

地域の社会福祉の増進に寄与された功績に対し授与されました。

●個人情報保護審議委员会委员

三輪 かおる様

個人情報保護制度の充実推進に寄与された功績に対し授与されました。

感謝状授与

●選挙管理委员会委员

中山 薫様

公明かつ適正な選挙の推進に貢献された功績に対し授与されました。

●スポーツ少年団指導者(ミニバス)

伊藤 樹様

●スポーツ少年団指導者(サッカー)

前田 繁信様

青少年健全育成に寄与された功績に対し授与されました。

表彰状

(民生委員・児童委員)成田 逸雄
(個人情報保護審議委员会委员)三輪 かおる

感謝状

(スポーツ指導者 ミニバス)伊藤 樹
(スポーツ指導者 サッカー)前田 繁信



総務大臣表彰受賞 愛知県表彰受賞

元飛島村長の久野時男氏が、総務大臣表彰および愛知県表彰（地方自治功労者）を授与されました。

氏は、平成12年4月から村長として5期20年にわたり在職し、公共の福祉増進に努め、教育関係施設の整備および防災行政の推進等に尽力し、地方自治の進展に貢献されました。おめでとうございます。

愛知県表彰受賞

村文化協会会長の中山幸雄氏が、愛知県表彰（教育文化功労者）を授与されました。

氏は、多年にわたり村文化協会会長を務め、また愛知県文化協会連合会副会長を務めるなど地域の文化活動の普及に尽力し、文化の振興に貢献されました。おめでとうございます。



パブリックコメントの実施について

本村では、「飛島村都市計画マスタープラン(案)」の策定にあたり、広く皆さまのご意見を募集しています。

●飛島村都市計画マスタープラン(案)

概ね10年後のむらの将来像やむらづくりの方針などに関する基本的な計画です。

○計画期間

令和3年3月から概ね10年間

○意見を提出できる方

在住・在勤・在学の方、村内に事業所を有する方

○案の公表期限および意見募集期限

12月24日(木)

○案の公表場所

役場1階開発部建設課窓口および村公式ホームページ

○意見の提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール(電話は不可)

○記入必須事項

①ご意見

②住所または所在地

③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)

④連絡先(電話番号またはメールアドレス)

※様式につきましては、開発部建設課または村公式ホームページにある参考様式をご利用ください。

○意見の公表

いただいたご意見は、後日開発部建設課および村公式ホームページにて公表します。

なお、個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見等については、意見として受け付けできませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先

開発部建設課

パブリックコメントの実施について

本村では、「飛島村高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)」、「飛島村第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」の策定・見直しにあたり、広く皆さまからのご意見を募集します。

●飛島村高齢者保健福祉計画・

第8期介護保険事業計画(案)

高齢者の方が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの基盤整備や高齢者施策の方向性を示すもので、保健福祉事業を総合的に推進するための計画です。

○計画年度

令和3年度から令和5年度までの3年間

●飛島村第6期障害福祉計画・

第2期障害児福祉計画(案)

障がいのある方が安心して暮らせるよう、障害福祉サービスの見込量とその確保策等を示すものです。

○計画年度

令和3年度から令和5年度までの3年間

共通事項

○意見を提出できる方

在住・在勤・在学の方、村内に事業所を有する方

○案の公表期間および意見募集期間

12月21日(月)～1月20日(水)

○案の公表場所

すこやかセンター内福祉課および村公式ホームページ

○意見の提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール(電話は不可)

○記入必須事項

①ご意見

②住所または所在地

③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)

④連絡先(電話番号またはメールアドレス)

※様式については、すこやかセンター内福祉課または村公式ホームページにある参考様式をご利用ください。

○意見の公表

いただいたご意見は、後日すこやかセンター内福祉課および村公式ホームページにて公表します。なお、個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見等については、意見として受け付けできませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先

すこやかセンター内福祉課

満百歳おめでとう ございます

10月15日(木)に林高明様が、満百歳の誕生日を迎えられ、長寿奉祝金が授与されました。

当日は、村長からお祝い状と奉祝金が手渡されました。高明様のご健康とご多幸を心より、お祝い申し上げます。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

成人式のお知らせ

本年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、中央公民館ホールにて開催いたします。ご来場の際は、感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。※対象となる方には案内状をお送りさせていただきます。

●日時 令和3年1月10日(日)

午前11時 式典開始

(午前10時30分 受付開始)

●場所 中央公民館ホール

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



パブリックコメントの実施について

本村では、「第2次飛島村環境基本計画(案)」の策定にあたり、広く皆さまからのご意見を募集します。

●第2次飛島村環境基本計画(案)

本村では、平成22年度から平成31年度を計画期間とした「飛島村環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。この間、地球温暖化や生物多様性などの地球環境問題をはじめ、東日本大震災およびエネルギー問題、人口減少など社会情勢が大きく変化してきています。世界的にも国連においてパリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)が採択されるなど、社会・環境に対する考え方の転換が求められています。このような状況を踏まえ、「飛島村環境基本計画」を改定し、「第2次飛島村環境基本計画(案)」を策定するものです。

○計画年度

令和2年度から10年間

○意見を提出できる方

在住・在勤・在学の方、村内に事業所を有する方

○案の公表期間および意見募集期間

12月14日(月)～1月13日(水)

○案の公表場所

すこやかセンター内保健環境課および村公式ホームページ

○意見の提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール(電話は不可)

○記入必須事項

①ご意見

②住所または所在地

③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)

④連絡先(電話番号またはメールアドレス)

※様式については、すこやかセンター内保健環境課または村公式ホームページにある参考様式をご利用ください。

○意見の公表

いただいたご意見は、後日すこやかセンター内保健環境課および村公式ホームページにて公表します。なお、個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見等については、意見として受け付けできませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

生活騒音に 注意しましょう

生活騒音とは、「テレビの音」や「ドアの開閉音」、「ピアノの音」などの家庭生活に伴って発生する音のことです。

生活騒音は、日常生活に伴って発生する音なので、全く出さないというわけにはいきません。

また、音を出している人が、近所の人に迷惑をかけていることに気づいていない場合が多いという特徴もあります。

音は、人によって感じ方が違います。生活していくうえで、避けられない音や「自分にとって楽しい音」も、周りの人には「うるさい音」「不快な音」として受け取られる場合があります。

昼間に気にならない音でも、周りが静かになることで気になってしまう場合があります。

このことをお互いに認識し、日頃から自分が出す音に注意を払い、必要な音を出さない配慮と、音を小さくする工夫をすることが大切です。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)の減免制度について

6月号でもお知らせいたしました。が、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方は、減免制度を受けられる場合があります。

●対象となる方

次の①または②のいずれかに該当する方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる方

※詳細についてはご相談ください。

●問合せ先

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料) 民生部住民課
(介護保険料) すこやかセンター
内福祉課

農地賃借料

農業委員会は、飛鳥村農地賃借料検討協議会において村内の農地の賃借料について検討を行い、農地の賃借料を次のように決めました。

〔令和2年〕

田 10アール当たり
12,200円

●問合せ先

開発部経済課内農業委員会

カメムシの発生防止にご協力ください

カメムシは、水田で栽培されているお米に被害を与えるほかに、洗濯物にとまると特有のにおいが残り大変不快です。

近年は暖冬が続き、民家の庭先などでもカメムシを見かけるようになりました。カメムシは水田のあぜや、庭の雑草で越冬するため、冬の間に雑草を刈り取ると、その発生を抑制することができます。

農業の被害防止だけではなく、優良な住環境を維持していくためにも、お持ちの水田の草刈り、庭

の手入れにご協力いただきますようお願いいたします。

●問合せ先

開発部経済課

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業のお知らせ

在宅のねたきり高齢者等が、より清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について本村が支援します。

●対象者

65歳以上の方
・一人暮らしの方

・ねたきり等介護が必要な方
※対象者の方には本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料

無料

●申込期間

12月1日(火)～11日(金)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

安全運転支援装置 設置費補助制度

令和2年4月1日より、高齢ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を1件でも減らすため、村内に住所を有する65歳以上の方を対象に、後付の安全運転支援装置の設置費を補助する制度が始まっています。

●書類提出

・自動車検査証の写し
・自動車運転免許証の写し
・安全運転支援装置の購入および設置に要する見積書の写し
・安全運転支援装置販売・設置証明書

・納税証明または村税納付状況を
税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書

・請求書および領収書の写し
・その他村長が必要と認める書類
※詳しくは、村公式ホームページ
をご覧ください。開発部建設課
までお問合せください。

●問合せ先

開発部建設課